

○議長（中村 敦） 日程により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 5 番、1、特別支援教育について。

以上 1 件について、1 番 柏谷祐也議員。

〔1 番 柏谷祐也議員登壇〕

○1 番（柏谷祐也） 1 番、民希一進、柏谷祐也でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

特別支援教育についてでございます。

令和 5 年 6 月定例会にも一般質問させていただきましたが、その後の状況の変化であったり、今後の方針についてお尋ねいたします。

大きく、今回は五つに分けております。

一つ目が、発達支援を必要とする児童生徒の教育現場の認識、把握の状況についてであります。

全国的にも発達障害や検査を受けていないが、特別な支援を要するなど、障害を抱えた児童の増加傾向につきましては、以前も質問させていただきました。発達障害については、先天性によるものとされておりますが、乳幼児期から表れることもあれば、集団生活で対人関係が求められる時期や環境の変化により表れる場合もございます。そうした中、増加傾向の背景には、発達障害に対する社会の理解が進み、保護者や教育現場等において認識が高まっているのではないかと考えられます。本市においても、教職員からの保護者へ伝えるケースでありましたり、保護者や保護者間から伝わるケースなど、様々なケースがあるのではないかと考えられます。そうした認識について御質問いたしますが、診断の有無にかかわらず、発達支援を必要とする児童生徒を含めた教育現場の認識、把握の状況についてお尋ねしたいと思います。

二つ目になります。通級指導教室についてです。

障害による学習上または生活上の困難を改善し、克服することを目的とする指導として、現在、下田小学校で言語通級指導教室、稲生沢小学校、下田中学校で、発達通級指導教室が設置されています。在籍している学校により通級方法も異なり、自校通級でありましたり、他校通級等ございますが、その利用状況について教えてください。

三つ目です。個別の教育支援計画や個別の指導計画についてになります。

個別の教育支援計画は、長期的な視点で一貫した支援でつなぎ、個別の指導計画は、障害の状態等に応じたきめ細やかな指導を行うために教育課程を具現化したものであり、指導目

標や指導内容、方法などを明確にした計画であります。そのため、小学校では担任を中心に作成、中学校では複数の教科担任が関わり、作成しているかと思われます。小学校では担任の負担が重くのしかかることも多々あるのではないのでしょうか。各学校に配置されている特別支援教育コーディネーター等も含め、共有して計画を作成することで、担任の負担軽減や支援の方法の共通理解が図られるのではないかと思われますが、現在の状況について教えてください。

4番、発達障害を抱える児童生徒等に対する通常学級での支援についてでございます。

通常学級で学習する際、個々の特性に応じた指導や支援が求められる中、学校により様々な支援が行われていると考えますが、学習上の配慮や指導方法がどのように行われているのかお尋ねしたいと思います。

五つ目です。就学支援委員会についてでございます。

市の就学支援委員会を年2回開催されておりますが、就学前の入園手続や支援先には期限が定められているものもあり、開催時期によっては支援先の決定が遅れるケースはありますでしょうか。また、支援の遅れを防ぐために、どのような体制や工夫を行っているのか教えてください。

以上5点、よろしくお願いいたします。これで趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 柏谷議員におかれましては、特別支援教育について関心を持っていただいて、今、教育の現場では喫緊の課題となっていることが多いのも現状です。通常学級が減っている中でも特別支援学級は増えているという状況は、前回もお話ししているかと思いますが、私からは、五つ質問がございましたけれども、一つ目、それから四つ目にお答え申し上げたいと思います。

発達支援を必要とする児童生徒を含めた教育現場の認識、把握の現状はということですが、発達支援を必要とする児童生徒を含めた小中学校の認識、現状につきましては、特別な支援を要するお子さんだけではなくて、極力、子供や家庭に寄り添うことを基本に、学校現場は対応しています。教職員は日常的な情報共有、あるいは様々な視点からの会議で、子供たちの様子を共有しています。特に学校からの様子から特別な配慮が必要だと認められたり、あるいは困り感を感じられたりしている、この困り感というのは、教員側の困り感ではなくて、困っている子供さんということですよ。困り感を感じられたりしているお子さ

んについては、学校での様子を御家庭に伝えて、家庭や関係する機関と必要な対応を連携して取れるようにしております。

四つ目、通常学級での支援についてということで、どのような配慮、指導方法という御質問でしたけれども、学校は今、個別最適な学び、お聞きになっているかと思いますが、それを目指して、一人一人に何が必要かを考えて、計画的に教員のほうも見通しを持つ、学校のほうも見通しを持つということは非常に大事なことで、計画的に丁寧に指導しています。例えば、一個人にとって、1人のお子さんにとってどの学び方が最も適しているのか、通常の児童生徒には一律にとか、一斉授業ですとか、あるいはグループ活動ですとか、そういうことがよくあるわけですが、障害を抱えるお子さんにとりましては、得意なのは一体、書くことなんでしょうかとか、あるいは聞くことなのか、図で示すことなのか、果たして調べることなのか、紙なのか、デジタルなのかと、アプローチの仕方によってほかの子供さんとの関わり方にも配慮しなければなりません。場合によっては、支援員の対応も必要となってきます。そのためには、本人との合意や、保護者がお子さんの特別な支援に対する理解を深めることが何よりも大切となりますので、ここでもやはり御家庭に寄り添った指導を心がけているということでございます。

そのほか、数値的なこともございますので、担当課長から申し上げます。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、特別支援教育についての二つ目、通級指導教室の利用状況、また、三つ目、個別の教育支援計画・指導計画について、五つ目に聞きました就学支援委員会のことについてお答えいたします。

通級指導教室の利用状況につきましては、稲生沢小学校においては、自校通級が5名、他校通級が14名、下田小学校においては、自校通級が6名、他校通級が6名、下田中学校においては、自校通級の12名となります。稲生沢小学校につきましては、他校通級の児童が多く、時間割に工夫が必要な状況も発生している状況となっております。

次に、教育支援計画と個別の指導計画につきましては、下田小学校、稲生沢小学校及び下田中学校に特別支援学級と通級指導教室を設置する拠点校方式を採用しております。拠点校には特別支援教育に精通した教員を配置されているため、市内の学校に統一した計画様式を配布し、助言も行うなど、他市町に比べて共有・連携しやすい環境にあると捉えております。

議員がおっしゃるように、担任は1人で抱えるのではなく、コーディネーターをはじめ、

チームとして共通理解の下に作成していくことが望ましいと考え、各校、そのように進めるよう努めているところでございます。

続きまして、就学支援委員会につきましては、静岡県の就学支援委員会に合わせて市の就学支援委員会の時期を設定しており、学校側もそれに合わせて年間計画に定めています。加えて、ケース会議や生徒指導に関する会議なども常に行い、支援に遅れがないように努めているのが現状となっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございます。

順に、1番からお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

御答弁いただきました特別な支援を要する児童だけではなく、様々な観点から寄り添い、教職員間で共有され、さらには必要に応じて保護者への共有、関係機関へと連携されていることに感謝しております。

学校現場において児童生徒のサポートという点では、障害を抱えた児童生徒のみならず、特別な支援を要する児童生徒に対し、現在、支援員のほうを配置されていると思いますが、特別支援教育支援員が8校にて、たしか23名配置されているかとは思いますが、教員によっては足りていないという声も現状、少し聞いているところがございます。

下田市の現状と、他市町等なんですけど、そうした現状を比較しますと、支援状況も違うのではないかなとは考えられるのですが、児童生徒に対し、配置人数は学校ごとに異なるとは思うのですが、他市町と比較して適切な配置であるのかとか、そういった状況がお分かりであれば教えていただきたいなと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 東部地区の学校数、約270小中学校、義務教育学校とか、小中一貫校とか、トータルするとあるわけですけども、大体ほぼ学校を見てきた中で、総体的ですけども、下田市の支援員は比較的十分といいますか、多く配置されているというふうに認識しています。学校によってとか、あるいは人数によって、例えば30人いても支援員がなかなかつけられないというような市町もありますし、命に関わるとか、あるいは危険であるとか、そういったけがをするとか、そういうお子さんがもしいらっしゃるとすると、支援員は、やはり担任にとっては必要かなというふうに思います。そういった様々な現状を踏まえた上で、下田市にもつけていただいております。

ただ、学校現場の視点では、支援員の勤務の時間が5時間ということもあって、下校時刻まで考慮すると、もっと多くの時間支援を必要とするというような学級も出てきています。ですので、ニーズの減少というのは、今後、状況からいって考えにくいかなというふうに思っております。

下田市の現状としては、以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。そうしますと、学校側からの要望によって、学校教育課のほうで精査されて予算編成を行っているのかなと思われるのですが、学校側の要望人数でありましたり実際の配置人数、市のほうの配置人数の差といいますか、それがどれぐらいあるかというのはお分かりでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 少し具体的な人数のほうはちょっと手元にはないんですが、基本的には要望よりかはやはり少ない人数にはなっています。ただ、その選定に当たっては、異動だとかも含めて、指導主事のほうで丁寧に学校側と相談をしながら毎年、配置のほうをさせていただいてます。指導主事の、ちょっとこちら側でも相談はするんですが、そちらと学校とは、ちょっとやはり差はあるのは現状とはなっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 実際にあらかじめ人数を想定するというのは難しいことで、保護者の同意が必要だということと、それから、例えば支援が必要だと学校が考える子供の実態に合致しない面があるということもありますので、正確に人数をあらかじめ計上するというのはなかなか難しい中で、ニーズに応えるように努力しているところでございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。そうしますと、やはり学校側の意見といたしましては、やはり特別な支援を要する児童であったり、その他の生徒も含め、なかなか学校現場のほうも厳しいのかなというところだと思います。

一つ、見させていただいたのですが、教育委員会自己点検評価報告書になるんですけども、その中で、特別支援教育体制推進事業のほうに記載されているんですけども、合理的な配慮が必要な児童生徒への対応や学習活動の充実等、子供一人一人の思いや保護者の願いに寄り添った教育活動に現在取り組んでおられるというところで、各校が合理的配慮に必要な児童

生徒が増加傾向にあり、個別最適化が叫ばれる中、学校としても、なかなか難しい現状があり、効果的な支援を進める上では、やはり特別支援教育支援員の充実が必須であると記載されていまして、今後の課題・方向性などでは、きめ細やかな支援に取り組むとともに、各校の実態を把握した中で支援員の配置を進め、特別支援教育の充実を図ると記載されております。また、評価に対するコメント等においても、今後もさらに需要が高まることが予想され、特別支援教育は支援員等の適切な配置や効果的な支援の実現及び特別支援の確立を進めたいということで、やはり学校側としても教育委員会側としても、支援員の配置の重要性というのは十分あるのかなと私は感じております。ただ、しかし、予算にもやはり限りがある中で、まず、全てにおいて支援員を配置するのは難しいと思います。またその辺も含めて、学校側と連携しながら、指導員の適切な配置であったり、そうしたことをお願いしたいと思います。

こちら、以上になります。

二つ目になります。

通告書2番目の通級指導教室についてなんですけども、年度ごとに利用人数も違うため、仮にですけども、1クラスが利用児童が20人とした場合、若干の優遇があると思うんですが、県の加配の教員が1名になるおそれがあるのかなと今後、思います。その場合、1人の教員の持ち時間を鑑みますと、児童生徒1人当たりの時数の制限が生じるのではないかなと考えております。

自校通級では時間の調整等ができますけども、他校通級、いわゆる大賀茂小学校から、例えばですけど、稲生沢小学校等に移動して通級を受けるとなると、遠いところでやはり30分から40分ぐらい往復がかかるのと、45分の授業とすると、1時間半程度、授業を抜けることになるのかなと思います。また、保護者の送迎につきましても、仕事を中抜けとなると、現実的に送迎も厳しい面があるのかなと思います。

この課題に関しましては、調べましたが、他の自治体でも同様に、他校通級の在り方ですか、そうしたところが課題として挙げられておりました。今後、他校通級の需要が拡大するとなれば、どのような支援体制を整えていくか、お考えがあったら教えていただきたいと思います。

また、言語の通級指導教室は小学校までに支援はございますが、中学へ進学すると行き先に問題が生じるケースがございます。通級による指導として、繰り返しとなりますが、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導としているため、通常学級においての学習が困難であるかないかの判断により、支援先が決まるのではないかなと思います。

ます。

学習における判断基準は、言語障害でも様々な軽度から重度まで障害がございます。そうした度合いを鑑みますと、生徒の受入れ先は必要ではないかと思えます。県の加配が難しいようであれば、小学校で行われている言葉の教室などで中学校の受入れ等を何かしら支援体制を増やすことは難しいかお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） まず、最初の御質問ですけれども、自校通級、それから他校通級のお話がありましたけれども、先ほど特別支援教育のことでも申し上げましたが、本人ですとか保護者の同意が必要だということと、それから、通級が必要だというふうに学校その他の機関が考えるお子さんとの考え方が、なかなか一致しないというところがあってその判断が難しい。そうすると、今度、利用者の計画も立てにくいということ、そういう現実は確かにあります。可能であれば、例えば通級担当者が学校を訪問して指導するという、昨日もちよつと話題になりましたサテライト方式っていいですよ、そういうことができるのかどうかというふうな方策を考える必要もあろうかなというふうに思います。

ただ、先ほど柏谷委員がおっしゃいましたけれども、例えば他校に行くという、サテライト方式というのは、教員が本校から通級の必要なお子さんのいる学校に出向くということなわけですよ。そうしますと、メリットがもちろんあります。お子さんにとっては、自分の学校で、慣れた環境で教えてもらうというのがお子さんにとってはいいと思うんですよ。他校に出かけるとき、他校通級はありますが、あれは先ほど議員がおっしゃったように、デメリットもあるわけですよ、時間を要してしまう。それから、保護者の負担がある。それから、環境が変わる、そういうようなことがあります。サテライトですと、お子さんは変わらない環境で学べる。ですので、精神的にも落ち着く。ただ、通級指導用の部屋が必要になってくるということがあります。ただ、空き教室があるからそこでやればいいという話ではないと思うんですね。今、稲生沢小学校に通級指導教室の部屋があるのは御承知かと思えます。鏡があつて、窓があつて、そこからちょっと様子を親御さんが観察できるというような、そういうような環境をつくる必要が出てきますので、デメリットと申しますか、いろいろ予算的なこともある。それから、例えばサテライトで教員が他の学校に行くとすると、教材も全部持ち運ばなければいけない、これは教員側の大変さなんですけれども、教材・教具を全部持って行かなきゃいけない。ほかの学校にはまた別の教材・教具を持って行かなければいけない、そういったこともあります。ただ、保護者の送迎が要らないというのはありますが、

ただ、通級指導教室については、今まで保護者の送迎があって、保護者が付添いでということでしたので、サテライト方式のときに、それに合わせて保護者が同伴して下さるかどうかという、そういった問題点も出てこようかと思えます。そういったこともメリット・デメリットありますので、そういったことを他の市町から実践をちょっと学んで、これから模索する必要があるかなというふうに思います。

それから、小学校・中学校の一体化のお話がありましたけれども、他県では中学校が小学校の言語通級に通級する事例は確かにありますが、下田市ではまだそこまで及んでおりません。例年、下田小学校の言語通級を利用している児童の進路先については、小学校から中学校というのは、子供の成育・発達に本当に著しい時期でありますので、果たしてこのまま言語ということで行っていいのかどうかという問題も生じていきます。今、医療も発達していますので、様々な見地からその子を見なければいけないということを考えますと、一番、6年生から中学校に上がるという、この時期でそのまま言語で行く、そういった問題もありますので、非常に悩ましいところではありますけれども、ニーズを把握するのと並行して、そういった対応もこれから教育委員会としては模索していく必要があるかと、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 教育長、ありがとうございます。

サテライト方式ということですが、なかなかメリット・デメリット、難しいのかなというところではありますけども、静岡県ですとサテライト校という形を取ってしまっていて、今現在、稲生沢小学校で行われている通級指導教室の担当の教員が、例えばですけど、下田小学校へ行かれて、サテライト校として開設することで、週1回、その先生が行くことにより、そこにいる下田小学校の児童の、何名いるか確認していないので分からないのですけども、そこの子が受けられるというところで、やはり他校の通級の方々が、放課後、夕方程度までに何時間か空き枠の中で他校通級で通われるとなると、なかなか枠の配慮が難しいのかなというところが、下田小学校でサテライト方式を行うことにより、その生徒が通常の時間で、仮にですけど、行けるとなると、その放課後の枠が空いてくる。またその放課後の枠に大賀茂小学校から下田小学校に行く時間帯も短縮できるとか、メリットもあるのかなと思います。

ただ、拠点校方式という考え方ですと、稲生沢小学校に通級指導教室、特別支援学級等は

あるかなと思うのですが、連携して物事が進められる。通級指導教室では、もう例えば、これ以上、ちょっともう支援先を転換したほうがいいんじゃないかとか、そういった保護者の意見があった場合に、お試して通常学級の枠から特別支援学級の枠に入れるとなるというメリットもある中で、それをサテライト方式にしてしまうことによって、そのメリットがデメリットになるという場合もあるかなと思います。その辺についても、今後も参考にさせていただいて、できればサテライト方式も取り入れていただけたらなと思います。ちょっと説明が下手で申し訳ございません。

また、言語通級指導教室についても、とてもデリケートなところで難しいところもあるかと思えますけども、小学校卒業後の保護者の意向であったり、そういったところを酌み取りますと前向きな検討も少し必要なかなというふうに思いますので、できれば小学校で受けるとか、そうしたことができるのであれば、お願いしたいなと思います。

少し話がずれますけども、特別支援教育体制は、本市におきましては特化しているのではないかなと思います。静岡県言語聴覚発達障害教育研究会のデータによりますと、賀茂地域1市5町では、本市のみ通級指導教室を開設していると思います。そのため、過去には他市町通級の受入れの実績もあると聞いております。他の市町がなぜないのかにつきましては、すみません、勉強不足で大変申し訳ないのですが、特別な支援を要する児童生徒もいるのではないかなと推測します。その中で、教育長にお尋ねしたいのですが、過去に4町の教育委員会と通級指導教室について何か話し合われたりとか、そういうことはありましたでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、賀茂地区の教育長会というのがございまして、教育長会の中で情報共有の中で、特別支援教育とか通級指導教室のことについては、随時話題にして、内容にもよりますけれども、協議も行ってきてはおります。よろしいでしょうか。

教育委員会が、例えば数名ずつ1市5町に集まってという、そこまではしておりませんが、ただ、指導主事が各地区にもおりますので、賀茂教育振興センター、そこに3名の指導主事、それから、下田市に指導主事、1名おりますので、それが各市町の状況をつかんで情報共有はしております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。そうしますと、他市町通級の観点からしますと、

なかなか通級教室ができにくいと推測しますと、下田市で、例えばですけど、サテライト校とかが行われた際に、また他市町と連携して通級指導室を開設することで、スケールメリットと申しますか、そういったものもあるのかなと思います。そこでもまたデメリットのお話もちよっとさせていただきたいのですが、県の予算で教員のほうが配置されるのと、当初の年度で備品が多分、その金額が決まってくるのではないかなと思うのですが、他市町通級の場合ですと、他の市町から来るとなると、その教材費であったり何だったりというのが、他市町の負担ができるのかできないのかという、そうしたデメリットもないのかなとは思いますが、そういったところを精査して、上手にできないかなというところはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 他市町でも、今の通級指導教室は数年前までは小学校が主でした。十数年前だと思いますが、そういった子供たちが増えていく状況の中で、中学校にも設置をとということで、富士地区方面だったと思いますが、通級指導教室を取り入れて設置してという流れがあって、今度は、今では高等学校のほうにも多少そういった流れがあらうかと思いません。割と比較的大きな町・市についてはそれがスムーズに進められてきたかと思えますけれども、賀茂地区においては下田が主になっている。当然、賀茂地区内にはそれに該当するお子さんがいらっしゃるわけですが、その辺は先ほど申し上げた教育長会ですとか指導主事協議会の中で、あるいは教育委員会同士の中で課題にはなっています。どうしたら市町を超えて通級できる、あるいは支援できるような体制が整えられるかということで、先ほどの予算の関係もありますので、その辺りは、これからニーズは、先ほど申し上げたとおり、減る可能性は少ないわけですので、考えていかなければいけないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。ぜひ、そうした検討もございましたら、よろしくお願いいたします。

次に、通告書3番目の、個別の教育支援計画や個別の指導計画についてお尋ねいたします。

個別の指導計画は、一人一人の個性を、特性を理解し、支援を効果的に行う計画書であり、その計画書の内容によって実施された支援の成果であったり課題が見えてくるかと思われま。連携という点でございますけども、以前一般質問でも御回答いただきましたが、在籍校

でありましたり、通級指導教室でありましたり、連絡ノートの活用等々も行われているとお聞きしました。また、専門員による巡回相談を実施し、効果的な支援方法を探っていくという回答をいただいておりますが、その後の動きについて教えていただけたらと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 学校として、あるいは教育委員会としてやることについては、ぶれているものはありませんので、取組は同じです。ただ、お子さんの状況ですとか、あるいは人数が増えてくるということに対応するためにどうしていくかと、先ほど学校教育課長のほうからもありましたように、チーム学校ということで、多くの関係機関をどう取り込んでいくかという、そういったことを含めながら、ぶれずにやっていっている状況です。特に大きな変化はありません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 御回答ありがとうございます。チーム下小ですとか、そうしたところの取組というところで10月の報道記事で拝見いたしました。教員が抱える問題をチームで共有するといった記事がございました。内容につきましては、下田小学校内に伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校が併設されており、下田分校での教員でありましたり、学校の心理士、下田小学校の教員と児童の支援の在り方を考えているサポート会議等が行われておりまして、その中では問題行動の背景にある心理を分析し、肯定的な声かけでありましたり、児童の気持ち、視覚化、感覚ではない具体的な指導などを提案というところで、すばらしい取組であるのかなと思います。知識を有する分野の方々からの助言等をいただけるという県下唯一の併設している学校であるという強みがあるのではないかなと思います。また、こうした取組も、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目に、発達障害を抱える児童生徒等に対する通常学級での支援について。

障害の特性は様々で、教育長のおっしゃるとおりに、発達であるのか知的であるのかでもアプローチの仕方は変わってくるのではないかなと思います。その中で、本人にとって何が一番よいのかというところですけども、そうしたことを考えていくのかとかが大事なことであり、そこには保護者の理解も必要であり、理解を深めるには学校側も様々な配慮を必要としているのではないかなと思います。その上で学校側が寄り添って対応をいただいているということで、非常に感謝しております。引き続き、個々の特性に合った学習方法をよろしくお願ひいたします。

その学習方法についてなのですが、過去に特別支援教育に関する講演会に数回、参加させていただきました。山梨大学の助教授のお話でしたが、その中で、障害の特性を生かした学習アプリの紹介がございまして、非常に参考になりました。一部の事例を御紹介いたしますと、読み書きができない、集中力に支障があり、席を離れてしまう、そうした児童生徒等に対し、効果的な学習アプリとして、フラッシュカードを利用した事例をお聞きいたしました。

フラッシュカードは漢字でありましたり、数字でありましたり、イラスト等を書いたカードをリズムよく高速に映し出すことで知識や単語をインプットする方法だそうです。実際にその後、テストをしてみると、カードの内容を多くインプットするという成果も表れています。学年制の教材アプリでありましたり、教材がなかなか合わない児童もいるのかなと思われれます。障害の特性に合ったアプリを取り入れることで、より効果的な学習支援につながるのではないかなと考えております。

しかしながら、そうした企業のアプリを取り入れるとなると、自治体として導入でありましたり、各学校で導入しなければならないというふうになりますと、予算上厳しい現状ではないかなと思われれます。様々なアプリがある中で、個々の特性に合ったアプリ等が仮に利用できるとしたら、また御検討としてお考えしていただけないかなと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） アプリはもう無限に今、ありますね。そのお子さんに合致する、あるいは親御さんも納得するというアプリがびったりあれば、ニーズに合った対応ができればよいかなと思われれますけれども、G I G Aスクール構想が始まって数年になりますけれども、今、1人1台タブレットを使っていることが、逆に子供たちへの健康上の弊害も出ていたとか、あるいはスマホの弊害とか出ている、そういった報道等、話題になっている昨今ですけれども、お子さんの発達段階とか実態、発達段階・実態というのはよく私も口にするとところなんですけれども、それは非常にやっぱり大切なところで、保護者の思いを酌み取りながら、適切なアプリがあれば検討していくことは必要だなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。使い方によって健康上の問題等もあるかなと思われれます。また引き続き、児童生徒に合った適正な学習方法をお願いしたいと思われれます。

また、特別支援教育にかかわらず、学校全体としてお聞きしたいのですが、学習教材、例

えばドリル等なんですけども、デジタルであったり紙であったり、現在、並行して使われているかとは思われますけども、各学校によって考え方が違うと思います。使い分けの仕方がどの程度の比率で使われているかというのを御存じであったら教えていただきたいと思いません。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 申し訳ありません、今、比率というのはなかなか難しいところだと思いますが、それこそ先ほど申し上げたとおり、教室の実態とか、あるいは学習の目的とか、そういったことで使い分けを各学校、あるいは事業者はしていますので、やはり状況に応じて変わってくるところだと思います。学校によっては1人1台タブレットをこの程度使おうねという申合せ程度、しているところは研修の中であるという話も聞いてますので、そういったことは校内研修の中で、どうしようという、また、学校教育目標とかね、学校の目的・狙いというのが行事とか授業でありますので、それに依って変わってくるものと思います。申し訳ありません、全体的な比率というのは、ちょっと申し上げにくいかなと思います。以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） すみません、ありがとうございます。なぜ、ここを聞いたかといいますと、タブレットでありましたり、紙のドリルであったり、使用の仕方によっては割れているのかなと少し感じたんです。果たして紙ベースが適切なのか、デジタルが適切なのかというところは、なかなか難しい問題だと思うんですけども、各学校において、校内研修でしたり、そうしたところで話し合うと思うんですけども、その中でも、どちらかにまとめるのか、ここは紙でいこうとか、そういう使い分けをしたらいかがかなと思って質問させていただきましたが、すみません、分かりにくくて。お願いします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 柏谷議員がおっしゃるとおりでね、やっぱりここはデジタルなのか、ここは紙なのか、あるいは、ここは事業者がつくった教材や教具を使うのかとか、議員がおっしゃるとおりなんです。どちらがいい、悪いは決してないわけで、逆に、紙のよさとか、鉛筆を持って書くことのよさというのは、やっぱりあるわけですよ。ですので、その辺り、いろいろな考え方があろうかと思いますが、その子供にとって、あるいは今のこの教室にとって何が一番適切なのかということは、事業者あるいは学校の判断によるものと思います。以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。引き続き、学習の使用方法といいますか、そうしたことをいろいろ様々、提案していただきたいと思います。

最後になります。

通告書5番目の、就学支援委員会についてでございます。

まず、静岡県の就学支援委員会に合わせて、市の就学支援委員会に時期を定めて学校側もそれに合わせて年間計画を進めていることとなりますと、支援を要する幼児や園児につきましては、保育園からこども園等から学校へ就学する際に、就学支援委員会の結果を基に、特別支援学校でありましたり特別支援学級、特別通級指導教室等へ進んでいくのかなと思われませんが、その中で、保護者や本人の意向でありましたり、医師の診断、WISC検査等の様々な手順があると思われませんが、どの程度の時期から計画を進めていくのかということを知りたいのですが、お願いいたします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 特別支援学校への進学が見込まれる園児については、年中児——4歳児からの計画を進めているようです。それから、特別支援学級または通級指導教室については、年長となる5歳児からということ聞いております。親御さんと学校側で十分相談・協議を重ねてということが大前提になりますけれども、よろしいでしょうか。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） そうしますと、就学支援委員会が5月から6月にかけて行われるかと思われれます。入学1年前の5月。6月には、就学支援委員会に諮るような形になると思いますので、早い段階において保護者や本人の意向を聞かなければならないのかなと思います。そうした中、早期発見・早期支援体制については、前回の一般質問の際、当時の芹澤福祉事務所長から御答弁をいただいた内容では、市民保健課でありましたり、福祉事務所、学校教育課の3課が情報共有して連携しているとの回答をいただいております。

一人一人の支援を限られた職員の中で、業務はもう大変であることも十分承知しております。その中でも、やはり子供の発達成長を支える大切な支援でございますので、様々な角度から各課の連携を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。今後もよりよい教育体制でありましたり、支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって、1番 柏谷議員の一般質問を終わります。